地方公営企業会計制度見直しの概要

1 会計基準の見直し（平成26年度予算・決算から適用）

1 改正のポイント

・地方公営企業法が46年ぶりに大幅改正され、平成26年度予算・決算から適用される
・上田市で法改正の対象となる事業は、上下水道事業、産婦人科病院事業、真田有線放送事業の3セクションである
・法改正による財務諸表（損益計算書、貸借対照表）への影響は、事業規模や職員身分で異なる

2 改正の目的

・民間企業会計との財務諸表の整合性を図る
・平成26年度当初予算から一斉適用し、公営企業間の経営状況の比較を可能にする
・経営状況の透明性を高める

3 改正の内容（見直し項目）と財務諸表への影響

	上下水道	産婦人科病院	真田有線
① 借入資本金制度の廃止	◎	◎	×
② 補助金等により取得した固定資産の償却制度の廃止	◎	◎	◎
③ 引当金（退職給付引当金等）の計上義務化	◎	○	○
④ 新たな繰延資産計上不可	×	×	×
⑤ たな卸資産の評価方法（低価法の義務化）	×	×	×
⑥ 減損会計導入	△	△	△
⑦ リース会計導入	△	○	×
⑧ セグメント情報開示	×	×	×
⑨ キャッシュ・フロー計算書作成義務化	○	○	○
⑩ 勘定科目等の見直し	○	○	○
⑪ 組入資本金制度の廃止	△	△	△

◎大いに影響あり ○影響あり △当面影響なし ×影響なし

4 財務諸表の大幅変更事項 資料1

① 借入資本金制度の廃止
【民間企業との違い】
・借金（企業債）を資本に計上している
【内容】
・正確な実態を表す貸借対照表にするため、借金（企業債）を資本から負債に計上しなければならない

② 補助金等により取得した固定資産の償却制度の廃止
【民間企業との違い】
・補助金等で取得した固定資産は減価償却していない
【内容】
・みなし償却制度の廃止により、補助金部分の減価償却費が発生する
・新たな償却制度（補助金部分の減価償却費を発生）に対応させるため、資本金から剰余金に振替える

③ 引当金の計上義務化 資料2
【民間企業との違い】
・退職給付引当金等を一部しか計上していない（任意規定）
※引当金とは将来の支出に備え、資金を留保しておくもの
【内容】
・特別損失として退職給付引当金計上不足額を一括計上しなければならない

5 今後の対応

①正確な実態を表す財務諸表の作成
・健全化指標への影響を明らかにする
（正確な資金不足比率を把握する）

② 新たな償却制度に対応するための議会の議決
・12月議会で議案「○○事業会計資本金から剰余金への振替」について、議会の議決を得る

③ 退職給付引当金の一括計上
・特別損失として、一括計上とする

退職給付引当金の状況 （単位：百万円）

	H25末要支給額	H23末引当済額	不足額
水道	600	160	440
公共	162	76	86
農集	25	9	16

特別損失とは

本業とは関係の無いところで発生した臨時の損失（費用）
臨時の損失を経常収支（通常の収支）と一緒にしてしまうと、収益力を過小評価する恐れがあるので、個別の欄を設けて区別する
特別損失は料金算定における総括原価にも含まれない

2 経営等への影響

1 料金及び市政等への影響

・市民 … 昨年度、改定（据置）した料金への影響はなし
・議会 … 制度改正に伴い議会の議決が必要となるが、水道条例等の条例改正は不要（規程の変更で可）
・市政 … 経営の実態は変わらないため、制度改正により新たに一般会計に負担を求めるものではない
※局経営 … 財政方針・事業計画、局の経営には影響なし（経営指標については経費組立が変わるため、H26の決算以降に見直しが必要）

2 健全化指標への影響 （総務省で定めているガイドライン）

(1) 資金不足比率の試算

① 資金不足比率とは

公営企業会計別に資金不足額が、その事業規模である料金収入等に対してどれくらいの割合であるかを示す指標

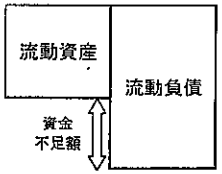

算定式

$$資金不足比率 = \frac{資金不足額（流動負債－流動資産）}{事業規模（営業収益－受託工事収益）}$$

② 一定の基準を超えると

「資金不足比率」10%以上⇒企業債の発行が「協議制」から「許可制」へ
「資金不足比率」20%以上⇒経営健全化計画の策定義務 等

③ 資金不足比率の試算

【改正前】 （単位：千円）

会計	流動負債 A	流動資産 B	資金不足額 C=A−B	事業規模 D	資金不足比率 E=C/D
水道	153,808	3,076,016	△ 2,922,208	2,341,928	−125%
公共	741,422	5,745,943	△ 5,004,521	2,357,874	−212%
農集	33,699	1,063,297	△ 1,029,598	382,802	−269%
産婦人科病院	148,504	437,139	△ 288,635	297,032	−97%
真田有線	2,132	309,727	△ 307,595	52,358	−587%

【改正後】 （単位：千円）

会計	流動負債 A	流動資産 B	資金不足額 C=A−B	事業規模 D	資金不足比率 E=C/D
水道	920,603	3,057,879	△ 2,137,276	2,341,928	−91%
公共	3,644,654	5,725,749	△ 2,081,095	2,357,874	−88%
農集	800,984	1,061,556	△ 260,572	382,802	−68%
産婦人科病院	150,606	437,139	△ 286,533	297,032	−96%
真田有線	3,223	308,081	△ 304,858	52,358	−582%

会計基準の見直しにより、資金不足比率は変動するが健全化指標への影響はない